

泉佐野市特定任期付職員（法務職）採用試験案内

令和 7 年 8 月
泉 佐 野 市

当市においては、市政の政策実現及び課題解決に取り組むため、職員と協力しながら課題を解決し、その経験の中から職員の法的思考能力を高め、自ら法的問題点を発見し、解決できる職員の育成を助長できる人材、また、法務能力だけではなく、コミュニケーション能力や仕事に対する意欲、積極性があり、職員とともに考え、行動することができる、元気でいきいきとした人材を求めます。

1. 募集職種・採用予定人員・職務内容

募集職種	区分	採用予定	職務内容
法務職 (弁護士)	特定任期付	2 名	・ 行政不服審査法等への対応 ・ 条例規則等の制定、改正等における指導助言 ・ 職員からの法律相談及び指導 ・ 職員研修（法及び判例等の解説等）の実施 ・ 訴訟等に関する業務 ・ 事件、事故、クレーム等への対応業務 ・ その他泉佐野市に係る法律関連業務

※なお、具体的な職務内容については相談のうえ決定します。

2. 受 験 資 格

泉佐野市へ通勤でき、次の資格要件に該当する人が、受験することができます。

受験資格要件
弁護士資格を有し、弁護士名簿に登録している者で、令和 7 年（2025 年）7 月末日時点において、1 年以上弁護士としての実務経験を有し、任用後も弁護士登録を行う者。

- ◆地方公務員法第16条（※欠格条項）に該当する人、又は、弁護士法第7条（弁護士の欠格事由）に該当する人は受験できません。

※欠格条項は次のとおり

- （1）成年被後見人又は被保佐人（民法の一部を改正する法律（平成11年法律第149号）附則第3条第3項の規定により従前の例によることとされる準禁治産者を含みます。）
- （2）拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- （3）泉佐野市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- （4）日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3. 試験の方法

区 分	試験方法
第一次試験	採用試験申込書及び小論文による選考
第二次試験	面接試験

4. 試験の日程

- （1）第一次試験
下記『8（1）受付期間』内に必要書類を提出
- （2）第二次試験
令和7年9月中旬予定（実施日は、第一次試験合格者に通知します。）
〈場 所〉 泉佐野市役所
※会場へのアクセスは下記ホームページを参照してください。
http://www.city.izumisano.lg.jp/city_profile/accessmap.html
※来庁者駐車場を利用できますが、駐車台数に限りがあります

5. 合格者の発表

- （1）第一次試験
令和7年9月上旬予定
 - （2）第二次試験（最終合格者）
令和7年9月下旬予定
- ※いずれも、可否にかかわらず、受験者本人宛に通知します。
また、泉佐野市ホームページにおいても受験番号を発表します。

6. 採用の期日

令和8年4月1日付を予定しており、任期については、3年を基本とし、最長5年

まで延長する場合があります。

離職等の事情により予定日での採用が困難な場合は入職時期、任期については相談に応じます。

7. 任用条件

- (1) 医療保険等 大阪府市町村職員共済組合に加入
- (2) 分限、懲戒及び災害補償その他勤務条件については市職員に準じる
- (3) その他任用条件

任用形態	特定任期付職員		
任用期間	令和8年4月1日～令和11年3月31日 (任用日から最長5年まで延長する場合があります)		
就業場所	泉佐野市役所本庁舎等		
勤務時間等	8時45分～17時15分(45分休憩) 週5日勤務(勤務を要しない日:土・日曜日、祝日、年末年始) (※ただし、業務上必要なときは勤務する場合あり)		
給与※ (令和7年7月現在)	給料格付	給与月額	年収見込額 (賞与含む)
	2号(係長級相当)	444,000円	約766万円
	3号(課長代理級相当)	492,000円	約866万円
	4号(課長級相当)	555,000円	約988万円
	給料格付については、合格者の専門性及び経験等を考慮して決定します。		
年次有給休暇	1暦年につき20日付与(初年のみ任用日に応じた日数)		
その他	期末・勤勉手当(賞与)、通勤手当支給あり ※扶養手当、住居手当、時間外勤務手当、休日勤務手当、管理職手当は支給されません		

任用条件は令和7年7月1日現在の予定ですので、変更される場合があります。

※給与月額については条例改正等により変動することがあります。

8. 受験手続

(1) インターネットによる電子申請でお申し込みください。

・オンライン申請

泉佐野市ホームページ→各課のご案内→総務部→人事課→人事課のリンク→採用情報→「令和8年度泉佐野市特定任期付職員の募集について」から申請いただけます。



QRコードは
こちら

受付期間	令和7年8月8日（金）～令和7年8月31日（日） ※インターネットによる受付のみ	
必要データ	写真データ	正面向、上半身、脱帽、申請前3か月以内のもの
	受験資格となる資格証明書	弁護士登録証明書等、弁護士資格を有していることを証明できる書類の写し
課題	小論文	テーマ「泉佐野市の法務能力を向上させるために、弁護士としての経験をどのように活かし取り組むか」 ※2000字以内で作成してください。

(2) 注意事項

- ア 募集要項は、市人事課ホームページからダウンロードすることができます。
(<https://www.city.izumisano.lg.jp/kakuka/somu/jinji/menu/saiyou/16130.html>)
- イ 台風、悪天候等により試験の実施が危惧される場合は、試験当日の午前7時現在の状況を判断の上、実施又は延期の決定を市ホームページに掲載します。
- ウ 受験資格がない、又は試験申込書等に虚偽の記載があった場合は、合格を取り消すことがあります。
- エ 試験に関する一切の申請書類はお返ししません。
- オ 受験者の成績が一定水準に達しない場合、最終合格者数が採用予定人数に達しないことがあります。
- カ メールに受験申込書等を添付して送信されても受験受付はいたしません。インターネットによる受験申し込みは、必ず電子申請（泉佐野市 HP にログイン用の URL を貼付しています。）を利用して申し込みをお願いします。
- キ 本市、特定任期付職員に採用された際は本市職務のみ専念し、兼業は行わないこと。
- ク 所属弁護士会の会費等は自己負担になります。
- ※採用試験申込の諸条件等についてのお問い合わせは、申込先をお願いします。

(3) 受験申込・問合せ先

泉佐野市役所（4階） 総務部人事課
〒598-8550 泉佐野市市場東1丁目1番1号
TEL 072（463）1212 内線2453
e-mail: jinji@city.izumisano.lg.jp